

令和5年度専攻科入学者選抜【追試験】の実施について

1. 追試験対象者

■追試験の対象者は、以下のとおりとします。

- ① 学校保健安全法施行規則（昭和 33 年文部省令第 18 号）第十八条に定める感染症に感染し、本試験を受験できない者
- ② 新型コロナウイルス感染症に罹患または罹患している疑いがあり、本試験を受験できない者

※検査日の2週間程度前から発熱・咳等の症状がある場合は、あらかじめ医療機関を受診してください。

※検査日当日に自主検温していただき、37.5度以上の熱がある場合は受験を取り止め、追試験の受験をご検討ください。

※その他、受験生の責めに帰さない理由で本試験を受験できない場合は担当係までご相談ください。

2. 追試験日程

| | | | |
|-----------------------|-----|-----------|---------------|
| 推薦選抜 | 追試験 | 検査日 | 令和4年5月28日(土) |
| | | 合格発表 | 令和4年5月30日(月) |
| | | 入学確約書提出期限 | 令和4年6月10日(金) |
| 学力選抜 (前期) | 追試験 | 検査日 | 令和4年7月2日(土) |
| | | 合格発表 | 令和4年7月4日(月) |
| | | 入学確約書提出期限 | 令和4年10月13日(木) |
| 学力選抜 (後期) (社会人) | 追試験 | 検査日 | 令和4年11月12日(土) |
| | | 合格発表 | 令和4年11月14日(月) |
| | | 入学確約書提出期限 | 令和4年12月16日(金) |

3. 追試験申請の連絡・相談

(1)～(3)に該当する方は、所定の連絡・相談を行ってください。

- (1) 新型コロナウイルス感染症に感染していると診断を受けた者、新型コロナウイルス感染症に罹患し、検査日までに医師が治癒したと診断していない者

■本検査日前日までに担当係へ電話連絡してください。

- (2) 新型コロナウイルス感染症における濃厚接触者と特定された者

■本検査日前日までに担当係へご相談ください。

無症状の方は別室で受験が可能です。条件は以下の通りです。

- 初期スクリーニング（自治体または自治体から指示された医療機関によるPCR等の検査（行政検査）の結果、陰性であること。また、その後の検査の結果においても陽性であることが判明していないこと。
- 公共の交通機関（電車、バス、タクシー、航空機（国内線）、旅客船等）を利用せず、かつ、人が密集する場所を避けて検査会場に来られること。

(3) 検査日又はその直前に感染症（インフルエンザ、新型コロナウイルス等）が疑われる症状がある者

■検査会場に来る前

検査開始前（推薦選抜・学力選抜ともに8：50）までに、担当係に電話連絡をしてください。

■検査会場に来た場合

検査当日、受験者の発熱や咳等の症状を確認し、待機している看護師が新型コロナウイルス感染症の罹患が疑われると判断した場合は、追試験の希望有無を確認した後、速やかに帰宅していただきます。

4. 追試験に必要な提出書類

■追試験の受験を希望する場合は、次の提出書類を提出期限までに提出してください。

| | 提出書類 | 提出期限 |
|--------------------|--|------------------------|
| 推薦選抜 | 令和5年度高知工業高等専門学校専攻科 入学者選抜追試験受験申請書（様式1） | 追試験の検査日前日までに 速やかに提出 |
| 学力選抜 （前期） | | |
| 学力選抜 （後期）・（社会人） | | |

5. 担当係（追試験申請書等の提出先）

■高知工業高等専門学校学生課総務・入試係電話（088）864-5644・5621
〒783-8508 高知県南国市物部乙200番1

※平日は9時00分から17時00分までとなります。